

## 令和3年度 第2回千葉県スポーツ推進審議会 議事録

開催日 令和3年11月4日(木)

時間 14時から16時まで

会場 千葉県スポーツ科学センター

3階 第1研修室

(千葉市稲毛区天台町323)

### 《出席委員》(敬省略50音順)

大野 敬三 高坂 俊介 添田 智恵 畑佐 耕一郎 藤井 和彦 涌井 佐和子

### 《オブザーバー》

高橋 健志 加藤 俊文 杉村 哲

### 《出席事務局職員》

健康福祉部	健康づくり支援課	地域健康づくり班	主 事	石塚 雅士
	高齢者福祉課	地域活動推進室	主 事	古屋 智史
	障害者福祉推進課	障害保健福祉推進班	主 事	高橋 新司
農林水産部	安全農業推進課	食育推進班	主 事	山本 翔
環境生活部	開催準備課	戦略推進班	班 長	平田 裕之
	事前キャンプ・ 大会競技支援課	大会競技支援班	副 主 査	佐藤 隆徳
企画管理部	教育政策課	教育立県推進室	主 査	関 隆允
商工労働部	観光企画課	観光企画室	主 事	関口 智亮
県土整備部	公園緑地課	県立公園室	技 師	増田 裕揮
教育振興部	生涯学習課	学校・家庭・地域連携室	主 査	福田 健太郎
	学校安全保健課	給食班	指導主事	浅賀 隆之
	学習指導課	義務教育指導室	指導主事	久我 正光
	特別支援教育課	教育課程指導室	指導主事	中田 潤子
	体 育 課		課 長	伊藤 政利
	体 育 課	施設・調整班	班 長	山口 崇憲
	体 育 課	学校体育班	班 長	鈴木 智夫
	体 育 課	スポーツ推進室	主幹兼室長	岩埜 直史
	体 育 課	競技スポーツ班	班 長	福田 一穂

体 育 課	オリンピック・パラリンピック アスリート強化・支援班	班 長	高梨 知彦
体 育 課	生涯スポーツ班	班 長	林 俊則
体 育 課	生涯スポーツ班	指 導 主 事	矢野 哲司
体 育 課	生涯スポーツ班	指 導 主 事	末吉 文武
体 育 課	生涯スポーツ班	指 導 主 事	桃木 一
体 育 課	生涯スポーツ班	指 導 主 事	小野寺 崇
体 育 課	生涯スポーツ班	主 事	笹舘 葉子
体 育 課	ちばアクアラインマラソン準備室	主 幹	津田 亘彦

## 《次第》

### 1 開 会

### 2 委員・オブザーバー紹介

### 3 体育課長挨拶

### 4 議 事

#### (1)協議事項

第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画(案)」について

- ・協議1 計画全体(計画のつくり)について
- ・協議2 リンクA コロナ後の子どもたちの体力の向上に係る取組について
- ・協議3 リンクB ライフステージに合わせたスポーツ習慣の確立、  
多様化するススポーツの充実につながる取組について
- ・協議4 リンクC リンクCの取組と各リンクにおけるパラスポーツ推進に向けた取組について
- ・協議5 リンクD 総合型地域スポーツクラブを含めた地域スポーツの推進について
- ・協議6 リンクE 女性アスリート支援の取組について
- ・協議7 リンクF 千葉県の地域資源をどのようにスポーツに取り込んでいくかについて
- ・協議8 その他の御意見について

#### (2)確認事項

- ・今後のスケジュールについて

### 5 閉 会

《配付資料》

令和3年度第1回千葉県スポーツ推進審議会開催について

千葉県スポーツ推進審議会 委員名簿

令和3年度 「千葉県体育・スポーツ推進計画」推進に伴うワーキンググループ構成員名簿

令和3年度 第1回千葉県スポーツ推進審議会座席表

資料1 第13次千葉県体育・スポーツ推進計画(案)

資料2 第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画(案)」に係るスポーツ推進審議会委員ヒアリング  
御意見・回答一覧

資料3 第13次千葉県体育・スポーツ推進計画策定スケジュール

資料4 ①千葉県ゆかりの東京オリンピック代表選手 結果一覧

②千葉県ゆかりの東京パラリンピック代表選手 結果一覧

《議事録》

【事務局】

開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。令和3年度第2回千葉県スポーツ推進審議会のレジメ、推進委員とワーキンググループ構成員の名簿、座席表が1部ございます。【資料1】は、本日の審議会のメインとなります「第13次千葉県体育・スポーツ推進計画(案)」となります。先日、委員の皆様へ送付しました資料を、形式などを修正したものといたします。文章等、内容については、同じです。【資料2】は、第13次計画案について委員のみなさまから頂きました御意見とその回答の一覧となります。この後の協議で使用します。【資料3】は、13次計画の今後のスケジュールとなっております。【資料4】は、東京オリンピック・パラリンピックに出場した千葉県ゆかりの選手一覧です。本日は、時間の関係により配付のみとさせていただきます。本日の資料については、以上となります。過不足がございましたら、事務局にお申し出いただければと思います。

【事務局】

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。会の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは只今より、令和3年度第2回千葉県スポーツ推進審議会を開会いたします。本審議会の委員総数は10名、本日の出席は6名になります。本審議会は、千葉県スポーツ推進審議会条例、第5条第2項に規定されております、半数以上の出席という条件を満たしておりますので、本日の審議会は、成立いたします。

【事務局】

はじめに本日御出席の千葉県スポーツ推進審議会委員の皆様を御紹介します。

- ・大野 敬三(おおの けいぞう)様です。
- ・高坂 俊介(こうさか しゅんすけ)様です。
- ・添田 智恵(そえだ ともえ)様です。
- ・畑佐 耕一郎(はたさ こういちろう)様です。
- ・藤井 和彦(ふじい かずひこ)様です。
- ・涌井 佐和子(わくい さわこ)様です。

黒川 仁美(くろかわ ひとみ)様、高橋 直子(たかはし なおこ)様、寺山 由美(てらやま ゆみ)様、浪越 一喜(なみこし いつき)様は、本日所要のため欠席です。続きまして、オブザーバーとして小中体連会長、高体連会長、特支体連会長にも御出席いただいておりますので、御紹介します。

- ・千葉県小中学校体育連盟会長、千葉市立天戸中学校 校長 高橋 健志(たかはし けんじ)様です。
- ・千葉県高等学校体育連盟会長、千葉県立千葉高等学校 校長 加藤 俊文(かとう としふみ)様です。
- ・千葉県特別支援学校体育連盟会長、千葉県立千葉特別支援学校 校長 杉村 哲(すぎむら さとる)様です。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局】

続きまして、千葉県教育委員会を代表いたしまして、教育振興部体育課長より御挨拶を申し上げます。

【体育課長】

みなさん、こんにちは。本来でしたら、教育次長が、御挨拶すべきところですが、本日所用のため、欠席となっております。皆様にくれぐれもよろしくお伝えくださいと賜っております。どうぞよろしく願いいたします。本日は、御多用のところ、第2回スポーツ推進審議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃より、本県のスポーツの推進にあたりまして、御支援・御協力・御尽力をいただき、心より感謝を申し上げます。さて、約2か月間にわたる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が幕を下ろしました。今回のオリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、これまでに経験のない状況下での開催となりました。そんな中、困難から立ち上がり全力で競技に挑むアスリートの姿が、日本国内はもとより世界中の人々に感動を与え、同時にスポーツの価値を伝えてくれました。日本選手団は、オリンピックでは史上最多となる58個のメダルを獲得し、続くパラリンピックでも前回のリオデジャネイロ大会を上回る51個のメダルを獲得しました。本県ゆかりの選手からも、オリンピックで

は16名、パラリンピックでは15名の、メダリストが誕生しました。また、史上最多の参加者となったパラリンピックは、これまでになく、メディアやインターネット、SNS等で大きく取り上げられ、パラスポーツの魅力が再認識される大会となりました。県では、約半世紀ぶりに東京で開催されたオリンピック・パラリンピックを絶好の機会として捉え、引き続き各種事業を積極的に展開し、「する・みる・ささえるスポーツ」のさらなる推進を目指していきたくと考えています。本日の会議では、第1回推進審議会を受け、庁内のワーキンググループ会議やリンク分科会等で検討してきました第13次計画(案)について、リンクごとに具体的に御審議を頂く予定となっております。委員の皆様には、スポーツ推進について専門的な視点から、御指導や御助言を頂くようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、早速議事の方に入っていきたいと思います。議長席の方に移動をお願いいたします。それではよろしくお願いいたします。

**【議長】**

今、指名を受けましたので、議長を務めさせていただきます。お配りしてございますレジメにありますとおり、協議に入ってまいりたいと思います。それでは早速ではございますが、第13次千葉県体育・スポーツ推進計画について、事務局の説明をお願いいたします。

**【事務局】**

本日御審議頂く、第13次千葉県体育・スポーツ推進計画については、第1回の審議会において、委員の皆様から頂きました御意見をもとに、策定ワーキンググループ会議やリンク会議を開催し、検討・協議を進めてまいりました。本日お配りさせていただきましたとおり素案がまとまりました。委員の皆様には、会に先立ち計画に目を通していただき、御意見・御質問をいただいております。御多用のところ、期限の短いお願いにもかかわらず、御意見や御質問を回答いただき、本当にありがとうございました。本日お配りさせていただきました【資料2】は、頂いた御意見とその回答をまとめたものとなっております。特に時間を設けませんが、会の中で内容を御確認いただきながら、御意見を頂ければと思います。協議の進め方については、計画全体の構成と、各リンクについての御意見を頂きたいと考えております。各リンクの協議の柱につきましては、事前に行いましたヒアリングの内容から、事務局で設定させていただいております。お配りしております次第の、協議1～協議8について御審議いただきたいと思います。どのリンク

クも同じように重要なものであるという考えのもと、計画全てについて審議をお願いします。時間が限られておりますので、各協議の時間を約15分とさせていただきます。御協力の程、よろしく申し上げます。

#### 【議長】

今、これからの協議について説明がありました。全部で、協議8までありますので、2時間の会議ですから本当にそれぞれの時間が短いということでございます。既に皆さんから御意見を出されたものについては、回答なり意見なり、事務局は苦労してとりまとめておりますから、その辺を参考にさせていただきながら、会議を進めて参りたいと思います。それでは、協議1から始めて参ります。事務局、協議1「計画全体」について説明をお願いします。

#### 【事務局】

計画全体の構成について御説明いたします。【資料1】と併せて第12次計画冊子をご覧ください。基本的には、12次計画と同様の作りで13次計画を構成しています。いくつか加えた部分や、委員の方から頂きました御意見をもとに今後修正する部分について御説明したいと思います。まず、【資料1】の表紙をめくり目次の前、全体計画をご覧ください。このページにつきましては、この後の第1章や第2章、本文の内容と重なっており、細かい内容を盛り込みすぎているという御指摘がありました。今後内容を精査し、修正について検討したいと思います。また、いくつか施策名についての御意見も頂いています。併せて検討していきたいと考えております。続いて、第1章をご覧ください。ここでは、3ページの(3)本県のスポーツに関する実態を新しく加えました。この本県の実態と、次のページの(4)「スポーツを取り巻く環境の変化」をもとに、5ページの(5)「これからの本県のスポーツ推進に向けて」につながるような構成となっています。

続いて、第2章、8ページをご覧ください。第2章のつくりは、第12次と同様です。基本理念の説明と、6つのリンクの構成について図を取り入れながら記載しています。なお委員の方から、「知る」という言葉にもレベルがあり、もう少し整理した方が良いという御意見を頂きました。今一度再考し、「知る」について整理したいと考えています。続いて、12ページから各リンクの概要となります。各リンクの施策ごとに現状と課題、目標と取組が書かれています。ここについても、本文との重なりが大きいという御指摘をいただいております。現状と課題を除き、目標と取組のみ掲載しようと考えています。なお、この概要のページには、QRコードを掲載し、関連する県のホームページを確認できるようにしようと考えています。続いて23ページ、第3章をご覧ください。23ページからは、本文となります。本文の構成については、12次

計画と同様です。委員の方から課題の書き方をそろえるように御指摘を頂いています。今一度、内容の精査と併せて、課題と問題のすみわけをはっきりするよう修正を加えたいと思います。計画全体については、以上です。第12次計画と変えた部分もございますので、その点について御意見を頂ければと思います。よろしくお願ひします。

【議長】

はい、ありがとうございました。今、委員の皆さんから意見をもらって、これから変えていきたい点等、御説明がございましたが、それらについては、今日意見が出た分を含めて、今後皆さんがたワーキンググループで直していくということで良いですか。

【事務局】

はい。本日いただきます御意見を踏まえ修正を加えます。

【議長】

計画の全体についてでございますが、第12次を踏襲して、ほぼ同様に作ると説明がありました。第12次計画の冊子も配られていますので、確認ができると思います。この第12次の形でいきたいということでございますがこれについてよろしいですか。特に問題がありますか。ないようでございますので、全体の作り方としては、この第12次計画に基づいて進めていきます。皆さん方から頂いた意見の中で、まず1枚目の基本理念のところですが、大変細かく、本文とダブるということで、もう少しわかりやすくしていきたいという提案がございます。そして、リンクの下に施策名が書いてございますが、これについても御意見をいただきましたら、直していきたいという説明でございました。そして、次に第1章からということになります。「計画の策定に当たって」について、特に取り入れたのは、「本県のスポーツに関する実態」と、その次の「スポーツを取り巻く環境の変化」、これが大きく変わるということ。委員の皆さんからコロナ後の話があったと思うのですが、それを踏まえてここに記載し、その後に対応を書いたという形になっています。「計画の性格」や「計画の期間」、これは全計画と同様になっています。そして、第2章になりますが、「基本的な考え方」については、先ほどの全体計画の表と、重なるところがあります。第2章で細かく書きますので、こちらが主になってくると思います。それから、その後、概要の話が多少出ましたが、この概略につきましても、現状と課題が、第3章の内容と重なってきますので、この辺を取り除いて、目標と取組あたりに減らしていったらどうかという話でございました。そして、そのあとの第3章ですが、現状と課題、目標や取組、これらの書き方、これは従前と変わりませんが、内容等につい

て伺いたいという説明でございました。それでは、全体計画に関わる御意見を伺いたいと思いますが、何かございますか。

【委員】

一つ確認ですが、最初におっしゃられたところというのは、表紙をめくって2ページ目、基本理念から始まる一連の図を12次の様のようなイメージで簡略化していくというお話ですか。どのくらい簡略化していくのでしょうか。この12次では、1 ページ目のイメージはかなり簡略化されています。要点だけに絞ってということになりますが、今13次の図とかなり開きがあると思いますけれども、事務局いかがですか。

【事務局】

当初、全体計画については、見て頂いて、計画全体の様子ができるように作成しましたが、御指摘のとおり重なる部分が多いと感じました。12次計画では、各リンクの名称までになっています。そこで、12次と同様のイメージでありますが、何か御意見ありましたらお願いします。

【委員】

この今回の基本理念の図を拝見して、若干細かいなというような印象は受けましたけれども、やはり計画の全体像を県民の方に御理解頂くということからすれば、当然、そのあとの本文との重なりというのはあると思います。あまり簡略化しすぎるのも、どうかというのは個人的な意見です。ただ、私が指摘させて頂いた点はそういうところではないので、この基本理念については精査していただいて、当然、後から出てくるものとの重なりはあるのではないかなと思います。

【議長】

いずれにしても、全体計画の部分と後のページで説明している部分とで、完全に重なって来ますから、どこまで対応するかについては、事務局の方にお任せするというところでよろしいですか。他に御意見はございますでしょうか。それでは、計画全体の形については、御意見まとまっているようでございますから、この全体の計画の策定に当たってから、特に気が付かれた点等で御意見いただきたいと思います。一つの協議の時間が長くありませんので、手際よくやっていきたいと思います。特にコロナについて、どのように対応するかなど御意見が前回出ていたことと、それから「知る」ということはどうかという質問があった辺りで、お話もあるのかもしれませんが、いかがでしょうか。



【委員】

事前のヒアリングでも、コロナの影響について、もう少し書いても良いのではないかと、コメントさせて頂きました。確かに全体の第2章のところで、まず前提として、スポーツを取り巻く環境の変化として、コロナの影響をどうとらえているかということについて書いているのですが、一方でこの記述については、全体という話なので、第3章以降のところでは、ほとんどコロナのことは言及されていません。前提のところは、4ページでわかるのですが、今後の計画の作り込みの中では、施策ごとに、もちろんその影響の濃淡というのがありますが、現状と課題のところをしっかり言及をされた方が良いと思います。

【議長】

他にございますか。全部のリンクに書くというわけにいかないと思うのですが、計画を見ると、例えば学校体育の指導者研修会などでは、コロナ禍ではこういうところに気を付けてほしいなどがあると思います。全部のリンクに書くことは必要ないと思いますが、そういった箇所が何ヶ所かあると思います。

【委員】

コロナ対策というよりは、コロナによる社会変化をどう理解しているかというところが、現状と課題のところ書かれると良いと思います。おっしゃる通り、施策によっては、間違いなく影響してくるところもあると思います。ただ、現状と課題のあとは、12次を踏襲して書かれているところが多くあるなと感じています。この辺は、柔軟に対応して頂いた方が良いと思います。

【議長】

他にも、いかがでしょうか。「知る」ということの取り扱いについて、これはいろいろな意見が出ていたように思うのですが、この辺はいかがでしょうか。何かございますか。

【委員】

「知る」という内容は多様にあると思います。始めの基本理念のページ、知るから広がる充実スポーツライフのページを読むと、スポーツ文化を知るというようなニュアンスで捉えられるのですが、その後、8ページの下半分(1)「知るから広がる充実スポーツライフ」の説明ですが、この中では、競技のルールや特徴、体を動かすことの大切さや必要性など運動実施レベルの「知る」が書かれています。その辺りの整合性が図れないかというふうな印象を受けました。知るという言葉のレベルが非常に多様なので、そういう多様な「知る」のレベルがあるということを知ることも含めて、うまく表現できれば素

晴らしいと思います。

【議長】

他にいかがですか。知るについて、どうですか。もしよろしければ、私が感じたことをお話をさせていただきたいと思います。「知る」というのは、8ページで言う「する・みる・ささえる」の基盤となるものですから、ここは(1)(2)と並べずに、別の項目にして書きます。そして、「知る」については、今委員が言われたように、広い範囲の内容で書き、スポーツは何から始まって、どんなスポーツがあるのか、どういう効果があるのかというようなこと書くのはどうでしょうか。それによって、「知る」というものがしっかり出てくると思います。ただし、あまり難しい書き方は、しない方が良くと思います。一般の皆さんが読んだときにわかりやすい方が良くと思いますので、そんなことも含めて、御検討されたいかがかと思います。そして、一つ提案したいのですが、「知る」についてのリーフレットを作るというのはいかがでしょう。スポーツとは何かというリーフレットであったり、1人で運動するにはこういう運動がありますというリーフレットであったり、スポーツはこんなに多様化していますというリーフレットなどを作り、各講習会や実技研修会などで配ったらいかがでしょうか。そういう取組をやると、施策のどこかにリーフレットを作成し、啓蒙活動に努めるというような取組を入れる必要が出てくると思っているのですが、いかがでしょうか。

【委員】

私もそのリーフレットのお話は賛成です。国の身体活動基準の施策でも、施策自体はあまり細かいことは出さずに、現場の者が、そこからPDFをダウンロードして活用する。現場の方は、資料を作ることがなかなか難しいので、広めることができるリーフレット等があると大変便利だと思います。「知る」だったら、いろいろなシリーズが作れると思います。自分の体力を測ってみよう等のシリーズを臨機応変にアップロードして、現場の指導者の方が使えるような仕組みができていけばよいと思います。その都度、どういものをアップしようかという考える余地もありますし、融通が利き、良いのではないかと思います。静岡県では、現場の人が使える指導用の栄養のリーフレットがありました。また子ども向けだったり幼児向けだったり、いろいろなタイプの物も用意されていました。

【議長】

特に「知る」というのは、千葉の新しい取組ですから、その辺について、リーフレット、3冊から5冊ぐらいに分けるなど使いやすいようにすると良いと思います。1冊にして厚くなると読まなくなってしまう

すので、今後計画をして、進めていくと良いのではないのでしょうか。計画の概要の構成ですが、これはだいたいこの形で良いのですが、概要のところ、現状と課題、目標・取組、全て書いてありまして、10ページぐらいあり、大変量が多いと思います。ここも少し、省略して目標と取組ぐらいにした方がすっきりすると思います。これについて何か御意見等ございますか。

#### 【委員】

1つだけよろしいでしょうか。「知る」についてですが、基本理念の下に、2つの文章があり、1つ目に、健康で活力のある生活という話と、互いに支え合うコミュニティを形成するという話があり、2つ目の文章の中にパラスポーツというものがあります。そして、その下にあるオレンジ色の四角の3つの項目が出てきていますが、この関係が非常に気になります。下の3つの項目が大事なのであれば、各々について、やはりきちんと説明した方が良いというふうに思います。しかし、この基本理念については、かなり規定路線ということでなかなか修正が難しいと伺っていますが、今の「知る」という議論を踏まえると、書き出しのところ「知る」にはスポーツの文化的な価値や正しい行い方、知識、そういう実践レベルのものまであるということを入れた方が良いと思います。ですので、基本理念の、2文やその下の黄色の3項目の辺りについては、もう一度調整が可能なのであれば、御検討いただければと思います。可能な範囲で、お願いできればと思います。

#### 【議長】

全体計画をそのまま載せるかについては、本文との重なりのお話もありましたので、そういう意味で少し内容も変わるかもしれません。それは皆さん方にお任せし、分かるようにやっていただきたいと思います。他にございますか。実は「知る」について、他にもう1ヶ所、触れたいところがあります。それは、出てきたときにお話したいと思います。というわけで、計画全体について、今、皆さんから意見を頂きましたが、次に進んでよろしいでしょうか。それでは、協議2)リンクA「コロナ後の子どもたちの体力向上にかかる取組について」ですが、これは皆様の質問をもとに事務局がテーマを決めています。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

リンクのAについて説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの運動機会の減少や体力の低下が懸念されています。また、委員の方の御意見の中にもコロナ後の対応として今後の取組についてや、子どもたちが運動をやってみようと思うような仕掛けが重要だとありまし

た。幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校のカリキュラムについては、教育要領や指導要領で定められているところではありますが、運動機会の増加、体力の向上につながる取組について御助言を頂きたいと思います。なお、リンクAに関する事前ヒアリングの内容については、【資料2】6ページから9ページをご覧ください。それでは、リンクA「コロナ後の子どもたちの体力の向上に係る取組について」、御意見をよろしくお願いします。

#### 【議長】

ここで先程コロナに対して、学校体育指導者の関係についてお話ししてしまったのですが、そんなことも含めながら、リンクAについて御意見等あればお願いします。今回は、実は皆さんに発言をと思いますが、事前に質問等をしていただいておりますので、その方達を中心にいかがでしょうか。特にとまっていることなどありましたら、お話をお願いします。いかがでしょうか。

まず施策1の幼児期における運動の充実ですが、これについては、年齢を下げて啓発をしていくということで、賛成が大変多かったです。そういう方向で進めていきたいと思います。学校体育活動の充実については、先ほど言いましたように、コロナのことについて触れる必要があるということでした。現状と課題のところ、コロナのことに触れていくのか、文章の中に編集されていくのか、いずれにしても触れていく必要があると思います。そして、エ「発達段階に応じた支援の充実」については、特別支援学校の文章になっているわけですが、実はこの学校体育に関しては、特別支援学校も小中学校・高等学校も全て同じですから、同じように扱います。また、児童生徒の体力向上の、エ「運動の習慣化」についても同じで、特別支援学校大会と書いてありますが、これについても小中学校・高等学校も同じになります。運動の習慣化は大事なことで、全ての学校、全ての生徒に言えることですので、その絡みでその文章を直していく必要があります。そして、施策の4「スポーツライフの基盤となる運動部活動の充実」となっていますが、5年後を見たとき、部活動については、いろいろ変化がありそうなので、「運動部活動の在り方」など、書いたほうが良いかと思います。次に食育ですが、今までの食育だけではなく、補食について触れたらどうかと思います。今、私が話したのは、皆さんの意見に基づいて、そんなことがありましたということをお話したので、その辺について、皆さんの感じるところございましたら、御意見いただきたいと思います。

#### 【委員】

部活については、やはり、今、お話がありましたように、部活動改革が今後進んでいくと思いますので、「地域部活動」といったキーワードも含めて単に充実というよりは、何か新しい部活のあり方を考えてい

くといったニュアンスの言葉が使われた方が良いと思います。また、コロナとの関係も含めて、コロナでいまだかつてない中断期間を経験したわけですので、これから新しい部活として、どう形を作っていくかという、そういうことが伝わるような表現ができれば素晴らしいと思っています。

【議長】

ありがとうございます。オブザーバーからも同じような御意見がありましたね。

【オブザーバー】

部活動について、少し触れさせていただきます。高体連の今年のインターハイの結果を見ると、どうしてもコロナの影響があったと言わざるを得ないと思います。入賞数ですが、千葉県は激減しており、やはり西高東低になっています。関東地区が大幅に落ちて、その中でも南関東が落ちています。逆に、北関東は国体・インターハイの絡みもり、入賞者は増えています。これはコロナの影響だと思うのですが、13次計画の策定時までには、エビデンスを取りまとめるところまで研究しきれないと思います。こういうことが懸念されるという程度で書くしかないというのが、私の印象です。もう一つは、高校も中学校も同じですが、先輩から受け継がれるものや、先輩と一緒に練習することによって培われるノウハウ・技術・運営などが、伝承されないということも危惧しています。今回のコロナによりそのような影響もあるのではないかと思います。これもどうなっていくかわからないので、影響という形で書き込めると思います。それから、先ほど言った競技力のことから考えると、地域に部活動が移った時、取組については、リンクA「学校体育の充実」で扱うのか、リンクE「競技力」で扱うのか考えていく必要があると思います。先ほど言ったように、競技力は学校の部活動で担ってきたものが大きいと思います。それをどうシフトしていくのか、ひいては千葉県の競技力をどう担保していくのか考える必要があると思います。部活動のあり方が変わったときに、どこでそれを引き取るのかということは、もうすでに並行的に研究を始めないといけないと思います。どこで競技力を担保していくのか、今のつくりからすると、国体というのは基本的に競技団体に任せることになっていますが、その裏側で部活動が支えていたものを、どこが担っていくかという話を始めないといけないと思っています。5年経ったときにガラッと変わっているのではないかなという感じがします。その一つ一つの競技力をどこで担保するのかということは、触れておくべきだと私は思っています。

【議長】

31ページの具体的な取組になりますが、地域部活動の推進事業については、何とも言えないので、研

究を進めるというぐらいの書き方になっているのだと思います。いずれにしても、今、国は方法を変えようとしています。その辺の絡みで部活がどうなるのか考えていく必要があります。子どもの体力等については、今、千葉県では新たな方向で、この間 5 年間進めてきているということでございます。これについて他にございますか。

【委員】

意見の方でも書かせていただきましたが、リンク A に限らず、すべてのリンクに関わることですが、リンク C で「誰もが共に楽しめる、パラスポーツの推進」となっていて、リンク A 施策2「個々の発達段階に応じた支援、技術指導内容の明確化」について特別支援学校のことが記載されていますが、障害を持っているお子さんは、幼稚園や小学校、中学校、高校、普通学校にもいます。また手帳を取得されていないレベルのお子さんもいると思います。その方たちに対しては、特にアプローチがないと見えてしまいます。遊びからパラスポーツを取り入れたりすることは、できないのでしょうか。

【議長】

何ページのどこでしょうか。

【委員】

26ページのEです。

【議長】

これは、先程話に出ましたように特別支援学校が中心で作られていますが、ここの書き方も特別支援学校体育連盟が主催ではなく、全ての学校種別という形になってくるところです。

【委員】

先ほど議長がおっしゃられた内容ということですか。わかりました。

【議長】

今回、パラスポーツについて特別抜き出しました。逆に言うと、それ以外のところは何も触っていません。触っていないということは、パラスポーツをどうするかということに関しては、わざわざ区別しないで、全部組み込みますよという考え方をしています。

【委員】

他のリンクに関しても、パラスポーツに関することが含まれているということで良いですか。わかりました。

【議長】

リンクCを特出したから今までのリンクの考え方が消えてしまうということではございませんので、他のリンクにもパラスポーツが入っています。そして、それはパラスポーツだけではなく、互いにリンクが重なり合っているということになります。

【委員】

それでわかりました。ありがとうございます。

【議長】

他にございますでしょうか。それでよいですか、事務局。

【事務局】

はい。その通りです。大丈夫です。

【議長】

リンクAについてですが、何かございますか。

【委員】

資料2の8ページ、部活の在り方についてですが、県内でも地域によって状況が異なるため、検討してまいりますというところについてです。平成19年度に文科省のスクールバス導入地域の体育や部活が、どのぐらい問題かという調査に関わったことがあります。全国調査でしたが、その時には、県内にもいくつかの学校に依頼しました。今後、子どもの数が少ないことや、朝練や下校時刻など、いろいろな問題が出てくるのではないかと想像しています。今後、機会があれば、そういうことも含めて、検討していただければと思います。

【議長】

委員の皆さんの意見の中に、コロナの影響により、子どもの体育をどうするかというのはすごく大事になってきているという意見が多く見られました。大人の方は、自覚をしてそれぞれ自分で運動をしているようですが、子どもたちは難しいという意見でした。コロナ後の子どもの体力の向上を協議の柱として意見を出していただきましたが、そういうことにどこかで触れられれば良いと思います。では、リンクAは終わりにして、リンクのBに入りましょう。説明をお願いします。

【事務局】

リンクBにつきましては、委員の皆様からの御指摘にもありましたが、取組内容が薄いと事務局としても感じております。現在、計画案にあるもの以外に、スポーツフェスタや県民の日などのイベントの中で、パラスポーツを含めた多様なスポーツについての紹介コーナーや体験コーナーを設けるなど、県民が多様なスポーツを知る取組を考えております。また、ライフステージに合わせたスポーツについては、各年代を対象とした講習会、研修会などを活用しまして、必要な人へ必要な情報が届くよう、工夫していきたいと考えております。働き盛りの人たちの運動習慣づくりを含めて、県民のスポーツ習慣や多様化するスポーツの充実に繋がる取組について、御助言をお願いしたいと思っております。リンクBに関するヒアリング内容の結果については、資料2、9ページから11ページをご覧ください。それでは、リンクB「ライフステージに合わせたスポーツ習慣の確立、多様化するスポーツの推進に繋がる取組について」、御意見をお願いいたします。

【議長】

事務局から説明がありました。「ライフステージに合わせたスポーツ習慣の確立」が1番目。それから2番目が「多様化するスポーツライフの充実」です。

【委員】

先程、議長もおっしゃられていたように、コロナの影響は、子どもたちの行動に制限がかかり、今後のテーマはそれをどう回復させていくかということだと思います。全世代で考えると、コロナをきっかけに健康と向き合う意識を高く持つ場面が多くあり、その期間をどう引き伸ばしていくというのが重要なテーマだと思っています。例えば、この会議に集まっている方々は比較的、健康やスポーツの意識が高い人たちだと思いますが、世の中の方は決してそういう方々ばかりではありません。そういう意味では、先ほど冒頭でテーマに出ていた、知るということは、実はこのあたりでも大きく関わってくる話ではな



いかと思います。全体の構成の中で考えることだと思うのですが、もう少し、県民の方々に知っていただく機会をつくってあげたら、良いのではないかと思います。

【議長】

私から先ほど、リーフレットを作りましょうという話をしました。親子でできる運動や家庭でできる運動、また働き盛りで時間がない人はどう取り組むかなど、各世代に応じた運動の例を示したリーフレットを作ることによって、リンクBの取組の少なさが解消されてくると思います。今委員が言われた発想を取り入れながら、ケースごとの例を示したリーフレットを作ることでリンクBが充実してくると思ったところです。そして、次にもう一つの施策があります。多様化です。この多様化というのは、歩くことから始まりスポーツによって勝ち負け決めるところまでと範囲が広がりました。それが縦軸です。横軸は行う人で、障害のある方ない方、子どもからシニア世代まで幅があります。そして4象限で考えると、いろいろな競技があるわけです。その上で、ここに問い合わせをしたら、こんなことができますという情報をとりまとめて出せるようにする取組が考えられます。またこの取組を入れることによって、Bの厚さが出てくるのではないかと思います。個人的な考えを述べさせていただきましたが、皆さんいかがでしょうか。

【委員】

先程の議長のお話にご賛同です。今日の資料の施策2「多様化するスポーツライフの充実」のところですが、内容が重複しているので、現状と課題のところを整理するという話でしたが、概要の3ページを見ると、40代が最も少ないという表記が目立っています。よく本文を見てみると、調査対象が健診を受けている人たちです。恐らく運動習慣者が一番少ないのは、20代だと思われます。40代よりも30代が少なく、お30代よりも20代が少ないと思います。そして、本文を見たときに、生活習慣病とロコモティブシンドロームのことは、強調されていますが、赤ちゃんを産んだばかりの若いお母さんたち、20代、30代ぐらいの女性の方もかなり運動習慣者が少ないということは問題ですので、もう少し広い世代の人たちということが伝わるような表現にすると良いと思いました。

【委員】

多様化というのは、何を書くかということもすごく難しいでしょうけど、工夫してみてください。何か他にございますか。

## 【委員】

リンクAの部活のところもですが、これからの方向性をきちんと、施策の中に表現した方が良いと思います。充実なのか、確立なのか、最後の言葉一つでかなり違ってくると思います。今まで出ました意見の繰り返しかもしれませんが、施策1については、ただスポーツ習慣が確立すれば良いということではなく、確立したスポーツ習慣を質的に発展させていくという視点が必要だと思います。多様化するスポーツライフの充実の「充実」という言葉の中にも、様々なものに挑戦して、スポーツとの関わりを維持して発展させていくというようなニュアンスが入ってくると思うので、そういったことを表現できないかと思います。そして、先ほどの生活活動ですが、いわゆる一駅歩きや、階段昇降など、そういったものとの関係で言えば、リーフレットのなものに中身を盛り込むということについては、賛同です。特に36ページの具体的な取組の働き盛りや子育て世代といったようなところでは、もちろんスポーツとの関わりを成立させて発展させていきますが、とにかくその1歩目が出ないことには始まらないわけです。その1歩目の敷居を低くすること、つまり、37ページのところにかけてもですが、健康問題を考えるとこうした生活活動であったとしても、体を動かすという習慣を作っていくということが大事であり、実は敷居は低いですよということを県民の方にお知らせするような内容になれば良いと思います。

## 【議長】

先程、お話をさせていただいた多様化についてですが、前にスポーツの多様化ということを考えてときに、いろいろな運動が入ってきたという話が出たと思います。そういうことも含めて、この次ここを書かれるときに工夫されたいかがでしょうか。よろしくお願いします。ということで、リンクのB、少し厚みが出てきたのではないのでしょうか。それでは、リンクのCに参りましょう。

## 【事務局】

協議4、リンクのCになります。よろしくお願いします。パラスポーツの推進については、障害のある人の運動実施率の向上、パラアスリートの競技力の向上に加え、健常者のパラスポーツの実施の3つを柱として考えています。とくに障害のある人だけではなく、健常者もパラスポーツに親しむという考えから、リンク名を「誰もが…」としています。委員の方からの御意見として、「全てのリンクにパラスポーツに関わらせていくことが重要」とありました。【資料2】9ページに掲載してあります委員からの御意見を含め、パラスポーツの推進に向け、各リンクでどのような取組が考えられるか御助言をお願いしたいと思います。なお、リンクCに関する事前ヒアリングの内容については、【資料2】11ページから12ページをご覧ください。それでは、リンクCの「取組と各リンクにおけるパラスポーツ推進に向けた取組について」、御意見

をお願いします。

【議長】

先程、パラスポーツについては、各リンクの中で進めていきますという話をしましたが、それはどこかという話だと思います。お分かりの方は、どんどん発言していただいて、「ここもそうです」と言っていただければと思います。いかがでしょう。事務局はいくつか挙げられますか。

【事務局】

はい。【資料2】の2ページをご覧ください。⑫がリンクAでの取組になります。そして、⑬がリンクBの取組、その後リンクD、リンクE、リンクF、委員の方からこういった関わりができるのではないかとということで御意見をいただいています。これらを始め、各リンクの中で、パラスポーツを推進していきたいという思いがあります。今回、委員の皆様には、各リンクの中でこの部分でパラスポーツを推進できるのではないかと、ここで関われるのではないかとというアイデアをいただければ幸いです。よろしく御意見を願います。

【議長】

いかがですか。リンクAを考えると、これは学校の体育活動などがありますから、パラスポーツが入ってきます。そして、リンクBのスポーツライフにもパラスポーツは当然入ります。リンクDについてです。影響してくるのは、施設を優先的に貸してもらえないかという話が出る可能性があります。障害の有無に関わりなく借用届を出せば貸し出すことができます。そして競技力の向上ですが、これは先程のリンクCに書かれています。リンクFについては、プロスポーツのところでも当然関わってきています。そう考えてみますと、どのリンクもみんなつながっています。以前ありました、各リンクがそれぞれ重なり合って推進しているという、以前のお話が生きてくるのではないのでしょうか。リンクCについては、御理解いただければと思いますが、いかがでしょうか。何かございますか。

【委員】

やはり、今回パラリンピックを見させていただいて、このような競技があると知ったり、プラスアルファの部分で精神的な強さを感じたりしました。言い方が悪いかもしれませんが、健常者ももっと頑張らないといけないと思いました。幼児教育でも、小さなうちから、障害者スポーツと一緒にやって、本当の共存共栄を進めていきたいと思いました。競技をとおして体力向上を図ると同時にプラスアルファとして心

も育てていきたいと感じました。普通に生活していても苦しい時がありますが、もっと苦しい人達がたくさんいるということを知ることが、教育にも繋がっていくのではないかと思います。このパラリンピックや障害者スポーツを、もっともっと県民に知らせていただけるようにお願いしたいと思います。

【議長】

そういう意味から言うと、特出してパラスポーツの推進をアピールしながら、他のリンクでも進めていくということで、リンクCについて、御理解いただければと思います。よろしかったら、次に移ります。

【事務局】

協議 5、リンクDになります。委員の皆様から、総合型クラブを中心とした地域スポーツ推進の再考が大切という御意見がありました。リンクDの施策では、講習会をとおしたスポーツ指導者の養成や、有効活用の推進、誰もが参加しやすいシステムづくりを目指しております。ここでは、県外での好事例の紹介や、御助言をお願いできればと思っております。リンクDに関するヒアリングの内容については、12ページから14ページをご覧くださいと思います。それではリンクD「総合型地域スポーツクラブを含めた地域スポーツの推進について」、御意見をよろしくお願いします。

【議長】

リンクDは、総合型の話が出ていますが、「環境の整備充実」がタイトルですから、その中で何か御意見、御質問ありますでしょうか。このリンクD施策1は、環境に関わる人材育成、それから環境、有効活用、そして最後にシステムづくりについて書かれていますがいかがでしょうか。

【委員】

一般的な話しかできませんが、今回野球の長嶋茂雄さんが文化勲章をいただいたというのは、野球界・スポーツ界にとって大きな出来事だと思っています。同じようにこの表彰というのは、どんどんアピールをして、この人が表彰されたんだ、こんな成績を修めたということを広報することで、リーダーが増えていくと思います。すべての人が社会貢献をしたいと思っています。そこに表彰が加わると、スポーツの意義が出てくると思いますので、表彰にも力入れていただきたいと思っています。

## 【委員】

3のシステムづくりについてです。スポーツ振興基本計画以来、地域スポーツの推進の中心には、クラブがあったと思います。現行の第二期スポーツ基本計画、今策定を進めています第三期計画の中で、仮にその総合型というものの扱いが小さくなったとしても、やはり県としてこの総合型地域スポーツクラブというものを、どのように位置づけるかということは、かなり決断を有することではないかと思えます。そして、総合型クラブは、地域住民の方たちが自らするという運動であると同時に、多くの人たちが支えるという形で運営に携わっているわけです。栃木県でもそうですが、自治体の計画において総合型の扱い一つとっても、日頃のクラブ運営を支えている方たちは、非常に敏感にそれを読み取ります。そういった方たちのこれまでの努力や今後の事を考えて、やはり私個人としては、総合型クラブが単なる国の施策で始まって終わるものではないと思っています。なので、もう少ししっかりと書いても良いと思います。これは、具体的な提案になるかわかりませんが、文章の中で、そういった扱いについては、御一考いただきたいという思いがあります。2つ目にシステムづくりという言葉ですが、システムというのは、それを構成する様々な人たちが、有機的に結びついた両者の関係であって、ここが良くなればこっちも良くなるなど、そういうものがシステムではないかと思えます。システムづくりという言葉を使う以上は、この地域スポーツの環境を形成している様々な主体があると思うので、そういう結びつきの問題がもう少し入ってこないといけないという印象を持っています。まだ少し整理ができていない感じがします。システムという言葉を使うことは簡単なのですが、その意味をもう少ししっかり出せないかと思えます。

## 【議長】

他にございますか。まず、スポーツ環境に関わる人材育成、総合型、これは大事であり、この育成がされていないことによって登録制度も止まったりしています。ですから、これから登録制度において、こういう人たちがどんどん活躍や活動ができるようにならないことにはうまく回らないと思います。それから、施設については、皆さんにお願いしたいことがあります。地域や民間スポーツ施設がどれぐらいあって、どれぐらい使えるかについて、5年に1回か、10年に1回ぐらいは施設を確認してみることも必要なのかなと感じております。そして最後のシステムですが、この文章に中間支援組織である県スポーツ協会と連携しながらとありますが、中間支援組織についてはまだ立ち上がっておりません。どういうことをやるのかも決まっていません。立ち上がった県も多少あるかもしれませんが、千葉県は県スポーツ協会だけでこれを立ち上げられるとは思っていません。これはやはり皆さんとの連携のもとに、中間支援組織をどうするかということを考えなくてはならないと思います。このところについては、具体的な取

組のところで、今後検討し、共同で作っていくなど、そのような施策にしていきたいと思います。総合型の登録制をやっと始めたところです。中間支援組織は、ほとんど動いていません。市町村体育・スポーツ協会の現状も、まだ把握できていません。そういう中で、時間はかかると思いますが、検討を始めるというような書き方にして、進めていただければと思います。

#### 【委員】

資料の 5 ページを見たときに、目標からは県の運動施設をこうするということが、強調されているように読めてしまいます。実際普及したいのは、外で歩いたり自転車に乗ったりする人も含めて、運動環境の提供だと思います。そういったニュアンスが、もう少し含まれると良いと思いました。これだけを見ると、この県の管轄の施設についてやっていきますということが強調されているように読めてしまいます。なので、例えば、市町村に景色の良いウォーキングコースやサイクリングロードなどがあれば、市民の人たちが利用できるような情報をホームページで発信してくださいという依頼を市町村にするだけでも、良いのかなと思いました。東京都の町田市は、その緑道のウォーキングコースを公開していて、これはスポーツ施設ではないですが、健康づくりのためのウォーキングコースということで、市町村単位でやっています。東京都は、直接情報発信をしているわけではなく、各市町村の資源をできるだけ市民の人に伝えてくださいというようなお願いだけを行っています。そういったことであれば、無理なくできるのではないかと思います。

#### 【議長】

先程、民間のスポーツ施設と言いましたが、市町村の施設等についても昔は全部調査していました。例えば、体育館。そして、ハイキングコース、山や川など、把握していました。最近、それがわからなくなっていると思います。それらスポーツに関わる施設などをわかるようにしていくと、まとまった情報が提供できます。当然そうすると、いろんな人が借りやすくなって、スポーツに親しむ方が増えていきます。そんな取組も盛り込めたら良いのではないのでしょうか。他にこの件につきまして御意見ございますか。

#### 【委員】

1点だけお願いします。50 ページと 51 ページですが、ウのところの「連携」「共同」「協働」が、まちまちになっていますから、そろえたらよいと思います。正しいのは、コラボレーション、協力しながら、働くの方でよろしいでしょうか。

【議長】

こういう計画を作るとき、まだできていない取組は今後検討していくとか、進めていく取組は実施するとか、中身を多くする取組は実行するとか、そういう言葉をワーキンググループの皆さんで共有し、最後に目を通すと、全体のちぐはぐがなくなってくると思います。よろしくお願ひできればと思います。それでは、続いてリンクEについてお願ひします。

【事務局】

はい。協議6のリンクEになります。よろしくお願ひします。リンクEでは、女性アスリートの支援について、特に御結婚をされたり、御出産をされたりした後の、成年女子の強化支援が課題となっております。第13次の計画では、女性アスリートに必要なスポーツ医科学サポートやコンディションに関する研修・講習会を加えまして、家事や育児との両立を図った環境整備等の取組を考えています。成人女子の強化支援に繋がる取組について、御助言をお願ひしたいと思ひます。ヒアリングの内容につきましては、15ページをご覧ください。それでは協議6のリンクE「女性アスリート支援の取組みについて」、御意見をよろしくお願ひします。

【議長】

リンクEについては、あまり御意見や御質問がなかったのですが、やはりこれから進めていくのは、この女性のところだと思ひます。いろいろ聞いていますと、婦人科ドクターがスポーツを見るようになり、最近テレビに顔を出すことがあります、ここ10年くらいの間だと思ひます。つまり、まだまだ遅れているということです。そういうことを考えますと、きちっと進めていかなくてははいけないだろうと思ひます。その辺も含めて、何か御意見がありましたら教えていただきたいと思ひます。私は、体育協会の役員改選で、学識経験者に女性ドクターを入れたいと思ひています。しかし、これはなかなか難しい。それでもそういった努力はしていきたいと思ひております。そういう観点から見たとき、御意見ございますか。

【委員】

船橋に住んでいますが、船橋の市立青年連合会は、毎年ママさんバレーボール大会をやっています。今年はコロナでできませんでしたが、大会を催すと練習に取り組みますので、スポーツだけでなく、女性が活躍できるようにしていただきたいと思ひます。

【議長】

当然、国体で強化ということになると、男女とも選手がどんどん集まってくるのですが、意外と女性の医学的知識や体力的知識については、まだまだ進んでいないのでどうしたら良いかということだと思います。今具体的な取組が出ないかもしれませんが、女性のスポーツ相談のような事業が入ってくると良いと思います。普通の健康診断や体力測定は、国体に出場するためにやりますが、そのときに特別に女性のドクターを1人設けて、「相談したいことがあったらどうぞ」と言うだけで大分違うと思います。そのあたりをこの計画の中に盛り込んでいくと良いと思います。全国の都道府県では、女医さんが理事になって積極的に進めている県もあるようです。それはそういう得意な人がいないとできません。千葉でも得意な人が出てきてくれて、やれたらいいなと思っています。検討するときもそんなことを頭に入れて、お願いしたいと思います。他に何かございますか。

【委員】

恐らく一般的なスポーツドクターというと、怪我に対する対応は整形外科というのが最初に出てくると思います。スポーツドクターの多くが、そういう整形外科領域の方です。女性の場合の医科学サポートというと、デリケートなこともありますので、産婦人科医でスポーツのことが詳しい先生や、女性特有に起こりやすい怪我などに詳しい先生が良いと思います。ウェイトコントロール関係で、摂食障害等の割とデリケートな問題もあると言われております。将来的には、そういったいろいろな専門領域の先生でスポーツに詳しいドクターがこういった所に関われるようになって良いのではないかと思います。

【議長】

そういう人を探せるかということになってきますが、ぜひ、努力をお願いしたいと思います。

【オブザーバー】

【資料2】15 ページの③について、12 次と 13 次での違いは、グリーンでフェアなスポーツの推進というところがあります。回答には、スポーツインテグリティの強化について研修会等を実施と書かれていますが、この本文のところで、そのことを引き取った文章が見えてきません。13 次の特徴と見えるように施策を入れるか、書きぶりを工夫しないと、どこが違うのかということになってしまいます。検討いただければと思います。



#### 【議長】

実際には、ガバナンスコードが動いて、各団体が動いています。スポーツインテグリティの講習会を行い、グリーン化に向けて情報発信をし、やっと動き始めました。例えば、100ある団体の内の10団体が、やっとガバナンスコードのヒアリングを始めたという感じです。そんな状況ですので、そんなことも含めながら、やはりきちっと入れる必要があるかと思います。何か事務局やワーキンググループの方に課題ばかり出ているのですが、これだけのものを作られたのですから、チェックを進めていただければよろしかと思います。他に何かございますか。

#### 【委員】

二つありまして、今のインテグリティのお話は、リンクE全体に関わってくると思います。国の第二期基本計画でも、いわゆる共生社会との絡みにおいてもインテグリティを捉えられると思います。即ち、スポーツ界がグリーンで、手を組む相手として、きちんとスポーツ以外の領域からも認められるようなスポーツ界になっていかなければ、共生社会の一員としてスポーツ界が位置づけることができないと思います。そういう意味では、施策4の組織や調査の充実、少し違うかもしれませんが国の計画ではスポーツ以外の分野との共生のようなことが入っていたのですが、そういったことも意識すると良いと思います。他から、真実な世界だと認められるようなスポーツ界を今まで以上にしっかり作っていきましょうというようなニュアンスは、計画の中に入っても良いと感じました。二つ目は、スポーツ医科学の話です。運動部活動のガイドラインの絡みでいくと、なぜ、国が出したガイドラインで練習日数や時間など量的な縮小が示されたかということ、医科学的な根拠に基づいて、今までのようにただ長くやっていることは良いわけではないということだと思います。やはり、もちろん現場の先生方は、毎日大変な御苦勞をされていると思うのですが、この数年、コロナもあったにせよ、劇的に部活動の指導が科学的になったかということ、まだまだそういうことはないと思います。やはり、これからの医科学的な活用が大切だと思います。57 ページ辺りの文章の中で、部活動においても、科学的な練習といいますが、顧問の先生が専門家でなかったとしても今こういう時代ですから、正しい科学的な知識を様々な形で配信して、部員の方たちが、自主的・自律的にアクセスできるような仕組みについて言及されても良いのではないかと思います。

#### 【議長】

メディカルチェックやドーピングなどの中で、組織をどうするか、今のようなことを含めると良いのかも知れません。つまり、女性アスリートや、スポーツ団体のグリーン化については、国の動きは早いと思い

ます。チェックが進み始めましたから、審査委員会も動くと思いますので、入れていただけると良いと思います。ということで、最後のリンクに移ります。リンクのF、お願いします。

【事務局】

リンクFです。お願いします。委員の皆様からの御意見の中に、マリンスポーツやアウトドアスポーツなど、体育だけでなく他課と連携をして積極的に取り組んでいただきたいとありました。地域の特色を生かした千葉県のスポーツの可能性について、御助言をいただければと思います。リンクFに関するヒアリング内容については、【資料 2】16 ページをご覧ください。それでは協議リンクF千葉県の地域資源をどのようにスポーツに取り込んでいくかについて御意見をお願いしたいと思います。

【議長】

リンクFについて、いかがでしょうか。

【委員】

はい。プロスポーツの関連でお話させていただきます。事前のコメントでも書かせていただきましたが、今年も体育課さんと連携させていただき、夏休みのスポーツ観戦の場を小学生対象に展開させていただきました。思い出すと、ちょうど7月か8月で、コロナの感染拡大が、一番激しい時期でした。千葉県でも1日あたり1000名を超えるような感染拡大が続いている時期で、どれだけ申し込んでいただけたかと思っていました。そして、それが恐らくプロスポーツを通したスポーツに対する興味関心の喚起のバロメーターかなと思い、注意深く見ていました。実際に申し込んだ組数でいうと、コロナの影響が全くなかったころは、1万6000組ぐらいの申し込みがありました。今年は、感染爆発をしている時期だったということもあり、申し込み数をかなり絞ったのですが、それでも半分ほどの8000組ぐらいの方のエントリーをいただきました。そもそも数としては、我々が思っている以上に、多く申し込んでいただけたと思っています。もっと言うと、申し込んでいただいた方々は、もともとファンなのか、そうではないのかということもデータが見られるので反映させてみると、約半数の方がマリーンズの観戦が初めてということでした。そうすると、あれだけ厳しい環境の中でも、プロスポーツをきっかけにして、スポーツを観戦する人がいるということになります。そう考えると、興味を喚起するという意味では、我々の役割は重要なものだと感じました。実際にエントリーした方々の居住地を見ても、確かに千葉市が多いですが、千葉県全般、南房総の方も含めて、多くのエリアからエントリーがありました。そういう意味では、県民の方々にとっては良い役割を果たせるなと思っています。マリーンズに限らず、プロスポーツとの連携を

引き続きお願いしたいと思っています。

【議長】

オリンピック・パラリンピックを受けて、そういう取組が膨らんでくると思います。いろいろな団体と連携し、選手を派遣していただいたり、試合を見せていただいたり、そういう取組は前回の計画でスタートし、一番伸びている分野です。そして、まだまだこれから伸びる分野だと思います。その辺のところをよく調べられて、特に都市型のスポーツが増えてきていますから、いろいろな団体と連携できると思いますので工夫していただきたいと思います。ここは、やればやっただけ成果が出てくるころなのかなと思いますので、よろしくをお願いします。他に御意見ございますか。

【事務局】

今の件ですが、継続していただいたことがすごく大きかったと感じております。去年、今年とコロナ禍でも予算や人数を絞りながら、継続していただいたことが大きかったと思います。先ほどのお話にもありましたように、参加される子どもたちのエリアが広がっています。本当に年々そういった傾向がありますので、さらに継続をしながら、また参加していただけるプロのチーム数を少しずつ増やしながらというふうに考えております。

【議長】

ここで、リンクFを終わりにしたいと思いますが、実は、あと 5 分ぐらいあります。今まで話してきた中で、どうしてもこのことは述べておきたいというようなことがありましたら、御発言いただきたいです。

【議長】

前回オブザーバーから、千葉市の取組で、学校が終わった後に講師を呼んで、500 円でスポーツクラブやってみようというワンコインスポーツクラブの話がありました。これは素晴らしいアイデアだと思います。全県下では、なかなかできませんが、そういう取組をアピールして、誰でもできるスポーツの環境づくりとして、こんなやり方ができますというような内容を組み込んでいくと良いと思いました。これは、熊谷前市長、現在の熊谷知事の発想ですので、参考にいただければと思います。他によろしいでしょうか。

【委員】

最後の65ページのところで、スポーツライフの推進で、これはあくまでもコメントですけれども、神奈川県では、銭湯協会で、走ってきた人の荷物を預かりランニングをしてからお風呂に入るという仕組みを全県でやっています。他にも荷物を預かって、自転車に乗ってきた後にお風呂に入るという取組もあるそうです。実は、千葉県を全部調べたのですが、そういう連携がなされていないようでした。千葉県がそういった取組について、協会へ検討依頼するということが自体も、具体的な取り組みになると思います。割と負担が少なく、できるのではないかと思います。

【議長】

確か東京でもそのような取組があったと思います。スポーツクラブがロッカーを貸し出して、スポーツの後に汗を流してもらうという取組だったと思います。

【委員】

神奈川県は、銭湯協会が取り決めをしているようです。同様なものがあるか千葉県を見ると、何かあまり情報が出て来ないので、今後そのような取組も増えていくと良いというふうに思います。

【議長】

他にございますか。皆様との協力でちょうど2時間で終了することができました。これで、今回の審議会を終わりますが、ワーキンググループの皆さんは大変ですが、よろしくお願ひします。この後、進め方等について、簡単に御説明いただけますか。

【事務局】

それでは最後に今後のスケジュールについて、確認させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。本日いただきました御意見を踏まえまして、計画を見直し修正等を図っていきます。そのあと12月にパブリックコメントを実施いたします。また13次計画と同様に、現在策定中の国のスポーツ基本計画や、県の総合計画との調整を図りながら、今後進めていきたいと考えております。なお、今回いただいた御意見をもとに、計画の大筋が定まりますので、本計画を検証する指標についての協議を進め、今後委員の皆様にお示しできればと考えております。簡単でございますが、以上のように考えております。よろしくお願ひします。

【議長】

前回の計画では指標があり取組を評価していますが、それについては今回何も触れていません。今後、指標についても進めていくということですので、御理解をということですので、では、本日の会議を終了したいと思います。事務局に進行をお返します。どうぞ。

【事務局】

長時間にわたり進行いただき、ありがとうございました。また委員の皆様には、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。本日いただきました御意見等を踏まえて、第13次計画の策定をさらに進めていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。なお、次回の審議会につきましては、令和4年2月上旬を予定しております。場所については、スポーツ科学センターで変わりございません。本日は長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第2回千葉県スポーツ推進審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。